

北九州市指定管理者の評価に関する検討会議 議事要旨

松永 裕己 座長／北九州市立大学大学院 マネジメント研究科 教授

- 「稼げるインフラ・公共施設」がトレンドになっており、今回の見直し内容は、事業者の創意工夫を引き出しやすくなっていると思う。一方で、「どこでも稼ぐ」は違うと思うので、施設特性に応じてメリハリをつけて実施する必要があるかと思う。
- 募集説明会は、後から動画配信するなどオンデマンドで実施も可能なのではないか。
- 今回の見直しは、課題から分析し対策を考えるなど、ロジカルで非常に良い体系的な見直しになっている。
- 制度的なものとは別に、どう運用していくかのオペレーションも重要。各施設所管課の制度理解の促進や意識の醸成など、運用面での取り組みを、ぜひお願いしたい。
- 同業種間のノウハウは広がっていると思うが、他業種間のノウハウ共有も必要ではないか。例えば、図書館での好事例を公園施設の業界でも知ることができると良い。
- 指定管理者制度は、サービス向上とコスト削減の両立を目指す制度だと思うが、コスト削減ばかりによくと受け手がいないなど継続性のところが厳しくなるが、今回はその辺も含めしっかり見直しされている。サービス向上の部分でも、民間ノウハウを引き出す良い見直しになっている。

後藤 明 構成員／(株)日本政策投資銀行 九州支店 企画調査課長

- トライアル事業制度はユニークな取組み。リスク分担の明確化は事業者が応募しやすくなる。
- 一方で、利用料金はダイナミックプライシング(需要の変動に応じて価格を調整する「変動料金制」)のようなことの検討が必要。
- DX推進が必要だと思うが、初期投資がかかる。市民目線では、市が統一した予約システムを導入するとか、事業者目線では、応募申請のオンライン化など検討してはどうか。

前田 和美 構成員／(株)福岡リビング 編集部 部長 兼 統括編集長

- 指定管理者が参入しやすく運営しやすくするのは良いが、市民サービス向上につなげる視点が大切。例えば、利用料金を値上げする場合、市民にの理由などの丁寧な説明が必要。
- これだけの改正事項をすべての施設に一律に適用するのは難しいのではないか。例えば、施設を特定してモデル的に実施するなど運用面での工夫が必要。
- 政令市比較が分かりやすく、トライアル事業制度や指定期間の更新制など、先進的な取り組みにチャレンジしていると印象。
- 応募時の募集説明会への参加義務付けは、北九州市と岡山市のみなので、特に理由がなければ他都市に合わせて見直すことで応募しやすくなるのではないか。

山田 朋枝 構成員／公認会計士

- 指定期間の長期化は、事業者が、長期スパンでの業務計画が立てられるので、ただ業務を機械的に実行するだけでなく、長期スパンでの創意工夫によりサービスの向上や質の改善が図られるではないか。
- 経費総額を明記することで、事業者も市が想定する事業規模・サービス水準が分かるため、より目標設定をしやすくなると考えられる。
- 特に老朽化した施設ではより多くの修繕費が見込まれるため、施設を維持するのか廃止するかも含めて予算措置も計画的に対応することが望まれる。
- 社会的価値については、今後は SDGs への取り組みなどは重要。
- トライアル事業は、非常に良い取り組み。事業によっては、検証期間が 1 か月では足りないことも考えられるので、期間に柔軟性を持たせてはどうか。
- 公金の取り扱いについては、効率的にはなるが、紛失、盗難などのリスクとのバランスを見極め決定することが望ましい。極力、現金を取り扱わないようキャッシュレス決済をさらに広げることも望ましい。
- 不正行為がある場合に減点されることを事前に伝えておくのは不正抑止効果が期待できる。
- 施設のあり方の見直しについては、人口が減少する中、老朽化した施設も多く、厳しい財政状況下で多額の修繕費をかけてまで維持するのか検討することが望まれる。施設の複合化や多機能化も検討すること。
- 無料施設のうち、特に利用が特定の団体や人に偏っている場合には、公平性や受益者負担の観点から利用料金を設定する必要があるか検討した方が良い。